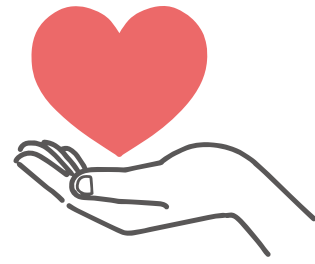


住民税非課税世帯等臨時特別給付金

新たに令和4年度の住民税が非課税になった世帯が支給対象として追加されました。対象となる可能性のある世帯に対し、申請書類を送付します。(※3年度の本給付金の支給を受けた世帯に再度支給されるものではありません。)

また、すでに送付した3年度住民税非課税世帯向けの申請期限は9月30日(金)までです。早めの手続きをお願いします。



給付額

1世帯当たり10万円(1回限り。①～③の重複受給不可)

給付対象者

①～③のいずれかに該当する世帯

対象世帯	①令和3年度住民税非課税世帯	②令和4年度住民税非課税世帯	③家計急変世帯
定義	3年12月10日時点で本市に住民登録があり、3年度の住民税が非課税の世帯	4年6月1日時点で本市に住民登録があり、4年度の住民税が非課税の世帯	新型コロナウイルス感染症の影響により、4年1月以降の家計が急変し、①または②と同様の事情にあると認められる世帯
手続き	必要事項を記入の上、必要書類を添付し、返送(申請書類は2月～3月に発送済)	必要事項を記入の上、必要書類を添付し、返送(申請書類は7月下旬から発送予定)	本市給付金窓口にお問い合わせいただきますと、申請書類を送付しますので、4年1月以降の各世帯員の収入(所得)の分かる書類を添付し、返送
申請期限	9月30日(金)	10月31日(月)	9月30日(金)
備考	条例により住民税均等割が減免されている世帯や生活保護受給世帯も含む		3年(3年1月～12月の収入(所得)が減少)の家計急変世帯の受付は終了しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税が課税されている者の扶養親族などのみで構成される世帯は対象外 ・本給付金の支給を受けた世帯と同一の世帯は対象外 ・本給付金の支給を受けた世帯の世帯主であった者を含む世帯は対象外 ・DVなどで本市に避難中の方も、受給できる場合あり 		



※詳細は市ホームページをご覧ください。

問 臨時特別給付金窓口 ☎ 754・6611

新型コロナウイルスワクチン接種のご案内

4回目接種券を順次発送

18歳以上の方に、同ワクチン4回目接種券を送付します。現在の対象者は①60歳以上②18～59歳で基礎疾患があるなど重症化リスクが高いと医師が判断した方ですが、今後拡大する可能性があるため大切に保管してください。

3・4回目接種券の発送スケジュール(予定)

下記の通り、前回接種日から約5カ月経過後に送付しています。

前回接種日	～4年2月4日	～2月11日	～2月19日	～2月25日	～3月1日
到着予定日	7月4日～	7月11日～	7月19日～	7月25日～	8月1日～

※3回目接種券は12歳以上の方に送付。12～17歳の方は、ファイザー社製ワクチンのみ接種可能です。

接種予約

マックスシール異病院、池田回生病院の接種予約を再開します。

- 保健福祉総合センター、マックスシール異病院、池田回生病院
市予約システムまたはコールセンターで予約(武田/モデルナ社製ワクチン)
- 各個別医療機関
各医療機関指定の方法で予約(ファイザー社製または武田/モデルナ社製ワクチン)

※6月9日時点の情報です。詳細・最新情報は市ホームページをご覧ください。



問 市新型コロナウイルスワクチンコールセンター ☎0570・070・767

「池田市空き家バンク」制度

空き家をお持ちの方で、「貸したい、売りたい」という方からの物件の登録を募集しています。

同バンクに登録された空き家情報を市ホームページで公開し、空き家の利用を希望する方へ情報提供します。また、不動産・建築などの専門家と連携し、空き家所有者の方が抱えるさまざまな相談にも対応します。

対 市内の空き家(戸建て住宅・兼用住宅など)の所有者とその代理者

※登録には「物件の相続登記が済んでいる」などの条件があります。詳細は市ホームページをご覧ください。

空き家バンクに関する補助制度

予算の範囲内で以下の補助を実施しています。

内容	対象	補助額
空き家バンク仲介手数料補助 本市空き家バンクに登録をした物件の売買契約または賃貸借契約に要する仲介手数料に対し、補助金を交付	次の条件を全て満たした空き家 ・登録して1カ月以上経過 ・適正に管理している ・売買、賃貸の契約を親族と締結していない ・所有者が市税を滞納していない(所得制限などあり)	売買契約で最大20万円、 賃貸契約で最大5万円を補助
空き家バンクインスペクション補助 空き家バンクに登録をした物件にインスペクションを実施する所有者に対して補助金を交付	次の条件を全て満たした空き家 ・登録して1カ月以上経過 ・適正に管理している ・昭和56年5月31日以前に建てられた場合、耐震診断を実施している ・インスペクションの結果を外部に公表することについて所有者が同意している ・所有者が市税を滞納していない(所得制限などあり)	最大5万円を補助

問 都市政策課 ☎754・6283

第14回 社会人落語日本一決定戦

学生を除く社会人を対象に江戸・上方・古典・新作・創作落語を問わず出場者を募集しています。

予選会・決勝戦

時 場〈予選会〉12月10日(土) (各会場) 〈決勝戦〉12月11日(日) (市民文化会館) ※決勝戦観覧には整理券が必要。

事前審査

対 社会人で落語に関してアマチュアの方 (過去に名人になった方や学生を除く) **申** 8月26日(金) (必着) までに、社会人落語日本一決定戦のホームページ (**HP** <http://www.kamigatadairakugosai.com/>) に掲載されている応募シートに必要事項を書いて、応募演目を記録した映像か音源を添えて同大会事務局 (〒563-0058、栄本町7-3) ※音源の場合は、高座風景の写真が必

要。参加を希望される方は事前審査も同演目でお送りください。詳細は社会人落語日本一決定戦ホームページをご覧ください。



問 社会人落語日本一決定戦大会事務局 ☎753・4443 FAX 753・4447

「いつもyobouいけだ」 健康計測会とyobouサロン



地域の会館で、気軽に受けられる健康計測会を実施します。

測定結果から今のあなたに適した運動や健康づくりのアドバイスをもらえたり、楽しく学べる介護予防教室を体験できる「yobouサロン」も受けられます。

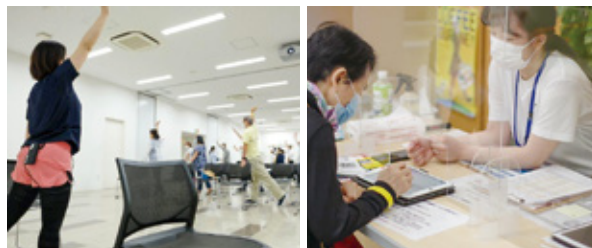
自分の健康状態を知り、新しいことにチャレンジしてみませんか。

日 程	場 所	計測会の内容	yobou サロン
7月13日(水)	伏尾台コミュニティセンター 第1会館	<ul style="list-style-type: none"> ・立位姿勢計測 ・血管年齢計測 ・脳の健康チェック ・体を動かすテレビゲーム体験 	午後1時～2時30分 元気に歩くための体操教室
7月28日(木)	南畑会館		午後1時～2時30分 スマホ等活用「ウォーキング編」
8月17日(水)	きたてしまプラザ		午前10時～11時30分 エイジレスバレエ・ストレッチ体験

※いずれも午前10時～午後4時までで、事前予約優先制。

《予定》

日 程	場 所	
9月6日(火)	細河コミュニティセンター	※詳細は案内チラシなどでお知らせします。
9月27日(火)	市民活動交流センター	
10月3日(月)	市民文化会館	



【申し込み方法】

電話またはインターネット(右記の二次元コード)から申し込み。「いつもyobouいけだ」運営事務局 ☎06・6373・5377 (月～金曜日午前10時～午後5時)



問 同事務局 ☎06・6373・5377

池田駅前てるてるキッチンカー広場

毎月1回、自慢のグルメを提供するキッチンカーが池田駅前てるてる広場に大集合。今月はかき氷をはじめとした、珠玉の夏グルメをお届けします。

時 7月2日(土)・3日(日)午前10時～午後5時(荒天中止)
場 池田駅前てるてる広場 **内** カレー・アイス・かき氷など



問 都市公園管理センター ☎751・3070

パナソニック出前講座×五月山児童文化センター 「夏休み親子エコ教室」



日時		内容	対象 (いずれも保護者同伴)	定員
7月23日(土)	午前10時30分～正午	私たちの生活とエネルギー	小学4年生以上	各10組
	午後1時30分～3時30分	たいようであそぼう	小学3年生以下	
7月24日(日)	午前10時30分～正午	あかりのエコ	小学4年生以上	
	午後1時30分～3時30分	レインボーメーカーをつくろう	小学3年生以下	

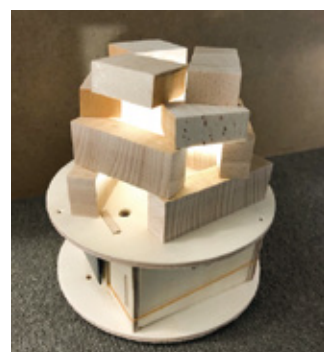
場 五月山児童文化センター **講** パナソニック(株)、同センター科学講師など
申 7月2日(土)午前9時から電話で同センター ☎752・6301

問 同センター ☎752・6301

池田市環境学習推進事業 「さあ夏休み! 親子で学ぼう環境講座」

日時		内容	対象	定員	費用
7月31日(日)	午後1時～2時	いざというときに備えるための防災講座	小学1～3年生と保護者	各15組	—
	午後2時30分～4時	創・蓄・省エネルギーについて学ぶ工作教室	小学4～6年生と保護者		1組 1,200円

場 中央公民館 **講** パナソニック(株)
申 7月2日(土)～25日(月)に「池田市地域まると環境学習」ホームページから



問 エコミュージアム ☎752・7711